

平成29年12月14日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

建設産業常任委員会
委員長 神谷 建一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第97号議案 宗像市東部観光拠点施設の指定管理者の指定について

宗像市東部観光拠点施設の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 施設の名称 宗像市東部観光拠点施設
- 2 団体の名称等 赤間地区コミュニティ運営協議会
会長 飛鷹^{ひだか} 修^{おきむ}
宗像市赤間二丁目3番1号
- 3 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで
- 4 非公募による選定理由

地域の活性化が期待される施設であって、その地域に根ざした団体に管理運営を委ねることにより、事業効果が相当程度期待できることから、前回に引き続き赤間地区コミュニティ運営協議会を非公募で選定し、指定するものである。

なお、指定管理料は、年間1,450万円を予定している。

【意見】

(賛成意見)

- ・東部観光拠点施設（赤馬館）の運営に関しては、職員研修等も行い、地域の活性化や回遊性につながる事業を実施していただきたい。
- ・商工会、観光協会と連携をとり地域の活性化に努めてほしい。また、世界遺産になった宗像の魅力アピールできるように観光ルートを構築してほしい。
- ・企業的な意識を持って1年毎にPDCAサイクルでしっかり事業評価を行ってほしい。赤馬館を拠点にして、観光にこれだけの成果が上がったといえるように数値化して臨んでほしい。
- ・地域の活性化のためには、地域の方の知恵とエネルギーを引き出すことが大きな課題であり、空き店舗や観光の回遊性についての展望も慎重に検討してほしい。
- ・運営に関しては、関わる若い人材の育成、交通安全対策、評価指標の確立、第三者の意見も取り入れながら、行政としても継続的な支援を行っていただきたい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。